

### 6.3 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価および今後の課題

省庁名称：内閣官房	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。</p> <p>また、平成 20 年 3 月 28 日に、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全部局をあげて温室効果ガス削減に徹底的に取り組んできた。</p> <p>今後も引き続き、エネルギー関連機器の更新による効率化をはじめ、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成 20 年 3 月 28 日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定）に掲げられたものと同等以上の取組を推進してまいりたい。</p>

省庁名称：内閣法制局	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>平成19年10月に「内閣法制局がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を策定し、平成13年度比で15.3%削減するという目標に向けて取り組んできた。その結果、公用車の燃料使用量の削減、電気消費量の削減等達成することができた項目はあったが、本実施計画に基づく総排出量の削減目標を達成することはできなかった。</p>
今後の課題	<p>用紙類の使用量削減のための業務の見直し等、更なる職員の意識改革を行うことが必要</p>

省庁名称：人事院	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>○公用車の燃料使用量については、前年度比 3%の削減にとどまったが、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 49.9%の削減となり、目標を大きく達成することができた。</p> <p>○事務所における単位面積当たり電力消費量については、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 15.7%の削減となり、目標を達成することができた。</p> <p>○エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 18.1%の削減となり、目標を達成することができた。</p> <p>○廃棄物の総排出量については前年度比で 5%の削減となり、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 27.7%の削減となり、目標を達成することができた。なかでも可燃ごみの排出量についてみると、H22 年度から H24 年度の平均で 51.1%の削減となった。</p> <p>○用紙の使用量については、前年度比で 6%の削減となり、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 6.3%の削減となり、目標を達成することができた。</p> <p>○事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 54.1%の削減となり、目標を大きく達成することができた。</p> <p>○温室効果ガス総排出量については、基準年度に比べて H22 年度から H24 年度の平均で 7.5%の削減となり、目標値である 8.3%削減をわずかながら達成することができなかった。</p>
今後の課題	<p>「人事院がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」(平成 19 年 10 月策定)を着実に実行していき、引き続き職員への意識啓発を図るとともに、目標値である 8.3%削減を達成するよう努めてまいりたい。</p>

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>内閣府では、平成 20 年 3 月 28 日に「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会で決定し、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣府全部局をあげて温室効果ガス排出量の削減に取り組んできた。</p> <p>平成 24 年度は、昨年度と比較し、廃棄物の排出量が増加したものの、公用車の燃料使用量、電力消費量、都市ガスをはじめとする燃料使用量が減少し、温室効果ガス総排出量は減少した。</p> <p>平成 13 年度を基準とした平成 22～24 年度平均では、廃棄物の量については目標を達成できなかったものの、公用車の燃料使用量、事務所の単位面積当たりの電力消費量、上水使用量等については、政府目標値以内となった。温室効果ガス総排出量については、電気の排出係数の上昇(※)、内閣府の業務の増加等の影響もあり、目標を達成することはできなかった。</p> <p>(※)内閣府の電気使用量の 3 分の 1 程度を沖縄総合事務局が占めており、それに係る沖縄電力の排出係数は、平成 13 年度では全一般電気事業者一律の 0.378kgCO<sub>2</sub>/kWh を使用していた。平成 20 年度の排出係数以降は、各電気事業者ごとの排出係数を使用することとなり、沖縄電力の排出係数は、平成 22～24 年度平均では 0.923 kgCO<sub>2</sub>/kWh となり、平成 13 年度からの上昇幅を見ると、他の一般電気事業者と比較して大きいものとなっている。</p>
今後の課題	<p>今後も引き続き、平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」に基づいた取組を可能な限り推進してまいりたい。</p>

省庁名称：宮内庁	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>宮内庁では、「平成22年度から平成24年度までの温室効果ガスの総排出量を平成13年(基準年度)比で平均8%削減する」という目標に向けて、職員の意識の向上を図ったこと等により、平成24年度においては31%という高い削減率を達成した。その結果、平成22年度から平成24年度までにおいては、平成13年度比で平均26.5%という、措置目標である8%を大幅に上回る削減率を達成することができた。</p> <p>また、個別項目別に見ても、大半において目標を達成しており、とりわけ廃棄物の量については平成24年度にようやく目標を達成することができた。</p> <p>しかしながら、可燃ごみの量や用紙の使用量については、措置目標を達成できていないことから、今後も、以下の取組を行うとともに、関係部局と連携の上、引き続き一層の取組の推進が必要である。</p> <p>①措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</p> <p>○公用車の燃料使用量 目標:概ね85%以下(実績:基準年度比平均約77.1%)</p> <p>○事務所における単位面積当たりの電力消費量 目標:概ね90%以下(実績:基準年度平均比約79.3%)</p> <p>○エネルギー供給設備等における燃料使用量 目標:増加させない(実績:基準年度比平均約76.3%)</p> <p>○事務所の単位面積当たりの上水使用量 目標:90%以下(実績:基準年度比平均約68.1%)</p> <p>②措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</p> <p>○可燃ごみの量 目標:概ね60%以下(実績:基準年度比平均約80.5%) 年々減少傾向にあるものの、目標達成値には達しておらず、更なる取組の強化を進める。</p> <p>○用紙の使用量 目標:増加させない(実績:基準年度比平均約102.1%) 横ばいの傾向にあるが、減少はしていないため、用紙両面の使用及び2アップコピーなどの利用の徹底を更に図るなど取組の強化を進める。</p>
今後の課題	<p>「当面の地球温暖化対策に関する方針」(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)に基づき、現行の政府実行計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進するため、平成24年度における取組状況を踏まえ、職員の意識啓発や情報の共有化を行い、削減の努力を一層強化するなど、引き続き温暖化対策に取り組む必要がある。</p>

省庁名称：公正取引委員会	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>公正取引委員会では、「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実行計画」に基づき目標達成のために様々な取り組みを行っている。平成 24 年度は、執務室の蛍光灯本数の削減や昼休憩時の消灯により電力使用量の削減に努めた。また、クライアントパソコンの印刷設定を両面印刷にするよう周知を行い、コピー用紙使用量削減にも取り組んできた。</p> <p>温室効果ガス総排出量は年々減少傾向にあり、平成24年度単年においては、目標値(平成 13 年度比 15.2%増)を下回ることができた。しかし、平成 22 年度から平成 24 年度までの平均においては、目標値を下回ることができなかった。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガス削減に向けて、今後も「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実行計画」に掲げられた取組を継続してまいりたい。</p> <p>更に、複合機について、職員ごとの CO2 排出量や用紙使用量が確認できる個人認証機能を利用することで、職員の環境配慮に対する意識を一層高める等、取組の強化に努めてまいりたい。</p>

省庁名称：警察庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>① 措置目標を達成しており、引き続き取組を進めていく項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車の燃料使用量については、基準年度比 82.0%と下回っており取組の成果が反映されている。</li> <li>○ 事務所における単位面積あたり電力消費量については、基準年度比 75.8%と下回っており職員の節電意識の向上及び取組の成果が反映されている。</li> <li>○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比 91.7%と下回っており取組の成果が反映されている。</li> <li>○ 用紙の使用量については、基準年度比 89.9%と下回っており取組の成果が反映されている。</li> <li>○ 事務所単位面積あたりの上水使用量については、基準年度比 81.7%と下回っており取組の成果が反映されている。</li> </ul> <p>② 措置目標を達しておらず、取組強化が必要な項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物の量については、年々減量傾向にあるものの、基準年度比 77.3%であり、目標値には達しておらず、引き続き廃棄物の減量に対する取組強化に努める必要がある。</li> <li>○ 温室効果ガス総排出量については、年々減少傾向にあるものの、基準年度比 93.4%であり、目標値には達しておらず、引き続き取組強化に努める必要がある。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで、職員一人一人の節電意識の向上及び政府の実行計画以外の取組も実施したため、目標達成にかかる一定の成果をあげているところ、依然として、廃棄物の量及び温室効果ガス総排出量が目標達成していないことから、今後も政府の実行計画を徹底し、より一層の職員に対する省エネ意識の向上、公用車の見直し、用紙の使用の見直し、廃棄物の減量、冷暖房の適正管理、省エネ機器の導入等各種取り組みを推進し、関係部局との連携のうえ、効率的な対策を実施してまいりたい。</li> </ul>

省庁名称：金融庁	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>○ 平成 22～24 年度の CO<sub>2</sub>排出量の平均は、平成 18 年度に比べ 2.06 倍に増加している。但し、床面積の増加(3.04 倍)、職員数の増加(1.16 倍)を考慮する必要があり、床面積当たり、又は1人当たりの CO<sub>2</sub>排出量で見た場合には、抑制に努めていると認められる。</p> <p>(※)平成 20 年 1 月に中央合同庁舎第 4 号館(17,002 m<sup>2</sup>)から中央合同庁舎第 7 号館(51,758 m<sup>2</sup>)へ移転した。</p> <p>(※)平成 18 年度末定員 1,340 人、平成 24 年度末定員 1,548 人</p> <p>○ 平成 24 年度においては、以下の取組み等を行い、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めた。なお、執務環境の改善のため、照明の消灯範囲の緩和等を実施したことから、CO<sub>2</sub>排出量は、前年度(平成 23 年度)に比べて約 4%増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年 7 月から 9 月までの間は、庁内の照明の間引き点灯、エレベータの運転台数の制限、冷房の適切な温度調整、OA 機器に係る節電対策の実施等を内容とする「今夏の金融庁における節電行動計画」を策定し、当該計画に基づいた節電に係る取組みを推進。</li> <li>・ 平成 24 年 10 月から平成 25 年 6 月までの間においても、『今夏の金融庁における節電行動計画』に基づく節電実施期間終了後の対応について」を策定し、夏季に実施した節電の取組みを原則として継続実施。</li> </ul>
今後の課題	<p>「当面の地球温暖化対策に関する方針」(平成 25 年3月 15 日地球温暖化対策推進本部決定)に基づき、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画の策定に至るまでの間においても、現行の政府実行計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進し、引き続き温室効果ガス削減に向けて努力してまいりたい。</p>



省庁名称：消費者庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>3か年を通じて、消費者庁の規模が拡大していること等に伴い、コピー用紙の年間使用量及び廃棄物の量については増加傾向にある。一方で、電力消費量については、東日本大震災の影響による節電対策を契機として、電力消費量の把握を徹底、事務室内の蛍光灯本数を削減及び冷暖房の適正管理等を実施することにより、大幅に削減することができた。その結果、庁全体の温室効果ガスの総排出量としては、26%減少している。(平成22年度と平成24年度との比較)</p>
今後の課題	<p>コピー用紙等の用紙類の使用を必要最小限に留めるよう庁内へ周知するとともに、クールビズ及びウォームビズを推奨するなどして節電を心がけ、実施計画に基づく取り組みを推進していく。</p>

省庁名称：復興庁	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>復興庁は平成 24 年 2 月発足のため、措置目標に対する評価はできないが、政府全体の目標達成に資するべく、低燃費車の導入、公用自転車の運用、照明・空調の適正管理による省エネ、両面印刷の推奨等の取組を実施している。</p>
今後の課題	<p>引き続き、実行計画に基づいた取組を推進していくとともに、今後、25 年度以降の実績が出た際には、前年度実績との比較、分析を行い、より実効性のある取組を検討する。</p>

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>「公用車の燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料の使用」、「用紙の使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」、「廃棄物の量」については、前年度に引き続き平成 19 年度～24 年度の目標を達成することができた。一方で、「温室効果ガス総排出量」については、目標を達成することができなかった。</p> <p>なお、実施している取組の主な例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用自転車の活用</li> <li>・ 冷暖房温度の適正管理</li> <li>・ クールビズの励行</li> <li>・ 電子メール・庁内 LAN の活用</li> <li>・ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底</li> <li>・ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用</li> </ul>
今後の課題	<p>今後も関係部局と連携の上、従前の政府の実行計画及び総務省実施計画に掲げられた措置目標と同等以上の取組の推進を図っていく。特に、無線 LAN 会議やウェブ会議の実施によるペーパーレス化の推進など、省内全体のコスト削減に向けた取組を行う。</p>

省庁名称：法務省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>法務省においては、事務所における単位面積当たり電力消費量，エネルギー供給設備等における燃料使用量，廃棄物の量，用紙の使用量，事務所の単位面積当たりの上水使用量及び温室効果ガス総排出量について，政府が掲げた目標を達成し，これまでの取組の成果が大きく認められる。</p> <p>他方，公用車に対する取組は，低公害車の導入，公用車台数の見直し，公用車の効率的な利用等の推進に努めたことにより，公用車保有台数については15%の減少を成し遂げたものの，燃料使用量については基準年度に比べて平成22年度から平成24年度の平均で7.2%の減少にとどまり，目標に掲げた15%減に及ばなかった。</p> <p>また，可燃ごみに関する取組は，ごみの分別回収など基本的対策の徹底をはじめ，両面印刷の徹底，電子決裁の推進など紙費消費を積極的に抑制する取組に努めたことにより，用紙使用量については26.3%の減少を成し遂げたが，可燃ごみの総量については基準年度に比べて平成22年度から平成24年度の平均で28.5%の減少にとどまり，目標に掲げた40%減には及ばなかった。</p> <p>以上については，法務省の施策や組織拡充等に伴う業務量及び職員増加による自然増の影響も少なくないものと考えられる一方，より強力に対策を推進することも必要であり，政府の実行計画に係る当省計画のほか，これまでに策定した環境配慮方針及びエネルギーの使用の合理化に関する取組方針等をも踏まえ，その効果的取組，組織的取組及び継続的取組に一層注力することが有効と考える。</p>
今後の課題	<p>今後も，業務量及び事務処理手段の電子化等によるエネルギー使用量の増加は避けられないものと考えられるが，職員の意識啓発及び関係情報の共有化等の対策を通じて，当該要因によるエネルギー使用量の増加を最小限に抑えるとともに，平成25年3月15日の地球温暖化対策推進本部において決定された「当面の地球温暖化対策に関する方針」に基づき，引き続き政府の実行計画に係る当省計画記載の取組のほか，環境配慮方針及びエネルギーの使用の合理化に関する取組方針等を踏まえた取組を一層推進していく。</p>

省庁名称：外務省																	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>事務所における単位面積当たり電力消費量は僅かながら目標を達成できなかった。用紙の使用量も目標を達成できなかったが、使用量は毎年確実に減少しており、それ以外の項目については全て目標を達成していることから、これまでの取組の成果が認められる。</p> <p><b>【平成 22 年度から平成 24 年度の平均値と目標値】</b></p> <table> <tr> <td>公用車の燃料使用量</td> <td>65.0% (目標： 85%以下)</td> </tr> <tr> <td>事務所における単位面積当たり電力消費量</td> <td>91.5% (目標： 90%以下)</td> </tr> <tr> <td>エネルギー供給設備等における燃料使用量</td> <td>56.4% (目標： 100%以下)</td> </tr> <tr> <td>廃棄物の量</td> <td>61.0% (目標： 75%以下)</td> </tr> <tr> <td>可燃ゴミの量</td> <td>40.2% (目標： 60%以下)</td> </tr> <tr> <td>用紙の使用量</td> <td>114.0% (目標： 100%以下)</td> </tr> <tr> <td>事務所の単位面積当たりの浄水使用量</td> <td>77.6% (目標： 90%以下)</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス総排出量</td> <td>90.0% (目標： 92%以下)</td> </tr> </table>	公用車の燃料使用量	65.0% (目標： 85%以下)	事務所における単位面積当たり電力消費量	91.5% (目標： 90%以下)	エネルギー供給設備等における燃料使用量	56.4% (目標： 100%以下)	廃棄物の量	61.0% (目標： 75%以下)	可燃ゴミの量	40.2% (目標： 60%以下)	用紙の使用量	114.0% (目標： 100%以下)	事務所の単位面積当たりの浄水使用量	77.6% (目標： 90%以下)	温室効果ガス総排出量	90.0% (目標： 92%以下)
公用車の燃料使用量	65.0% (目標： 85%以下)																
事務所における単位面積当たり電力消費量	91.5% (目標： 90%以下)																
エネルギー供給設備等における燃料使用量	56.4% (目標： 100%以下)																
廃棄物の量	61.0% (目標： 75%以下)																
可燃ゴミの量	40.2% (目標： 60%以下)																
用紙の使用量	114.0% (目標： 100%以下)																
事務所の単位面積当たりの浄水使用量	77.6% (目標： 90%以下)																
温室効果ガス総排出量	90.0% (目標： 92%以下)																
今後の課題	<p>事務所における単位面積当たりの電力消費量と用紙の使用量については、目標を達成できなかったが、用紙の使用量については年々減少していることから、引き続き削減に取り組むと共に、電力消費量については更なる節電に取り組む必要がある。</p>																

省庁名称：財務省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>財務省では、大半の個別項目について目標を達成している。目標を達成していない一部項目については、引き続き削減に努める必要がある。</p> <p><b>【項目別の評価】</b></p> <p>①措置目標を達成している項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務所の単位面積当たりの電気使用量については、基準年度を約 29.9% 下回っており、目標を達成している。</li> <li>○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度を約 39.0% 下回っており、目標を達成している。</li> <li>○ 廃棄物の量については、基準年度を約 27.7% 下回っており、目標を達成している。</li> <li>○ 可燃ごみの量については、基準年度を約 41.6% 下回っており、目標を達成している。</li> <li>○ 事務所の単位面積あたりの上水使用量については、基準年度を約 33.8% 下回っており、目標を達成している。</li> <li>○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度を約 10.8% 下回っており、目標を達成している。</li> </ul> <p>②措置目標を達成していない項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車の燃料使用量については、基準年度を約 1.0% 上回っており、引き続き削減に努める必要がある。</li> <li>○ 用紙類の使用量については、基準年度を約 18.0% 上回っており、引き続き削減に努める必要がある。</li> </ul>
今後の課題	<p>平成 19 年 11 月に策定された「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に掲げたものと同様以上の取組を推進する。</p>

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>○ 用紙の使用量、単位面積当たりの電力使用量、単位面積当たりの上水使用量、公用車の燃料使用量及び廃棄物の量については、平成 13 年度比約 94%、約 86%、約 46%、約 64%及び約 18%となっており、平成 19 年 3 月 30 日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」で示された、平成 13 年度を基準とした平成 22 年度～平成 24 年度平均の目標値(以下、「目標値」という)である、増加させない、90%以下、90%以下、85%以下及び 75%以下を達成できている。引き続き、公用車の効率的運用、効果的な用紙の使用を図るとともに、上水の効率的な使用を心がけ、リサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>○ 温室効果ガスの総排出量及びエネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成 13 年度比で約 26%及び約 99%増加している。この原因としては、平成 20 年 1 月に庁舎の移転を行ったことから、国有地の効率的利用の観点から建物が高層化したことにより窓の開閉ができなくなったことに加え、旧庁舎に比べて新庁舎の延床面積が増加したためである。今後、冷暖房の適正な温度管理などさらに徹底的に無駄なエネルギー使用量を削減する取組が必要である。</p>
今後の課題	<p>低公害車や省エネルギー型 OA 機器の導入は引き続き徹底し、照明・空調等についても運用方法のさらなる見直しを図るとともに、環境負荷低減を図るため、省エネルギー・省資源・エコマテリアルなどに配慮し、グリーン化技術を積極的に導入した庁舎として整備された新庁舎を最大限有効に活用し、温室効果ガス削減に向けて取組を強化していく必要がある。</p>

省庁名称：厚生労働省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>厚生労働省では、「温室効果ガス総排出量」について、平成 24 年度においては基準年度（平成 13 年度）比 15.5%減、平成 22～24 年度平均では基準年度（平成 13 年度）比 14.5%減と、措置目標を達成しており、本省及び地方支分部局における取組について一定の評価ができる。</p> <p>また、「公用車の燃料使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「廃棄物の量」、「可燃ごみの量」、「用紙の使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、平成 24 年度、平成 22～24 年度平均とも、取組の成果が現れており、特に「公用車の燃料使用量」は平成 22～24 年度で基準年度比 57.0%減となり、基準年度比 15.0%減を大きく下回った。これは、本省及び地方支分部局において公用車の効率的利用が徹底できていたことによるものと考えられる。</p> <p>一方、「事務所の単位面積当たりの電力使用量」については、基準年度比 10.0%減には到達しなかった。これは、平成 13 年度（基準年度）から平成 24 年度までの間の、一部対象施設における以下のような状況変化によるものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ システム運用管理施設における、各種申請・報告手続きのオンライン化に伴うシステム増強、新システム導入に伴うサーバ増設等による電気使用量の増加</li> <li>○ 試験研究機関における使用機器の経年劣化による電気使用量の増加</li> <li>○ 障害者施設におけるコスト削減を目的としたガス空調から電気空調への変更</li> </ul> <p>なお、平成 22 年度からの省全体の年度実績は減少傾向にあることから、節電対策への取組の成果が認められるものの、空調関係施策（短縮運転、温度設定等）や照明設備の制御等、引き続き推進する必要がある。</p>
今後の課題	<p>「当面の地球温暖化対策に関する方針」に従い、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画が策定されるまでの間は、平成 19～24 年度までの政府実行計画に掲げられたものと同等以上の取組を継続する。</p> <p>「事務所の単位面積当たりの電力使用量」については、各施設において、空調関係施策（短縮運転、温度設定等）や照明設備の制御等の節電対策をより一層推進してまいりたい。</p>



省庁名称：農林水産省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車の燃料使用量は、低燃費車の導入、エコドライブの徹底等により、基準年度比で約30%減少し、目標を達成した。</li> <li>○ 用紙の使用量は、電子媒体の利用、両面印刷の推進等により、基準年度比で約36%減少し、目標を達成した。</li> <li>○ 事務所の単位面積当たり電力使用量については、電力使用量は30%減少しているものの、延床面積が41%減少したことから、基準年度に比べると19%増加し、目標未達成であった。引き続き電力使用量を注視し節電等に努める。</li> <li>○ エネルギー供給設備等における燃料使用量は、冷暖房温度の適正管理等により、基準年度比で約53%減少し、目標を達成した。</li> <li>○ 単位面積当たりの上水使用量は、基準年度比で約42%減少し、目標を達成した。</li> <li>○ 廃棄物と可燃ごみの量は、基準年度比でそれぞれ約42%と約49%減少し、目標を達成した。温室効果ガスの総排出量は、昨年度に比べ約16%減少し、基準年度比で約27%減少し、目標を達成した。</li> </ul>
今後の課題	<p>引き続き、実行計画に基づいた取組を推進するとともに、昨今のエネルギー事情を踏まえ、電力使用量を注視し節電等に努める。</p>

省庁名称：経済産業省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>○公用車の燃料使用量については、平成 24 年度は基準年度(平成 13 年度)比約 85%であったものの、平成 22～24 年度の平均排出量は約 93%となり、平均排出量で「概ね 85%以下」とする当省の目標の達成には至らなかった(各年の使用量は年々逡減させてきており、平成 24 年度単年では目標水準を達成している)。</p> <p>○用紙類の使用量については、平成 24 年度は基準年度比約 65%であった。平成 22～24 年度の平均排出率は 62%となり、「増加させない」とする当省の目標を大きく上回った。</p> <p>○事務所の単位面積あたりの電力使用量については、平成 24 年度は基準年度比約 54%であった。平成 22～24 年度の平均排出量は約 56%となり、「概ね 90%以下」とする当省の目標を大きく上回った。</p> <p>○エネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成 24 年度は基準年度比で約 50%であった。平成 22～24 年度の平均排出量は約 51%となり、「増加させない」とする当省の目標を大きく上回った。</p> <p>○事務所の単位面積当たりの上水使用量については、平成 24 年度は基準年度比約 33%であった。平成 22～24 年度の平均排出量は約 26%となり、「概ね 90%以下」という当省の目標を大きく上回った。</p> <p>○廃棄物の量については、平成 24 年度は基準年度比約 22%であり、うち可燃ゴミの量については、約 20%であった。平成 22～24 年度の平均排出量はそれぞれ約 26%、約 23%となり、それぞれ「概ね 75%以下」、「概ね 60%以下」という当省の目標を大きく上回った。</p> <p>○以上を踏まえた温室効果ガス総排出量については、平成 24 年度は基準年度比約 32%の削減を行った。平成 22～24 年度の平均では、約 31%の削減となり、「21%削減」という当省の目標を大きく上回った。</p>
今後の課題	<p>「経済産業省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」(平成 19 年 10 月 24 日策定)の対象期間(平成 19 年度から平成 24 年度まで)終了後も、「当面の地球温暖化対策に関する方針」(平成 25 年 3 月 15 日地球温暖化対策推進本部決定)に基づき、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画の策定に至るまでの間においても、現行の政府実行計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進することとする。</p> <p>特に、目標達成に至らなかった公用車の燃料使用量については、低公害車の導入や自動車の効率的利用等を通じて、引き続き燃料使用量の減少に取り組んでいく。</p>

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>○公用車の燃料使用量については、対前年度比 10.4%減、基準年度比 31.2%減となり、目標を上回る水準を維持している。</p> <p>○用紙類の使用量については、対前年度比 1.3%減、基準年度比 10.6%減となり、目標を上回る水準を維持している。</p> <p>○事務所の単位面積当たりの電気使用量については、対前年度比 2.1%減、基準年度比 6.3%減となっているものの、目標の水準を達成していない。</p> <p>○エネルギー供給設備等における燃料使用量については、対前年度比 14.6%増となったが、基準年度比 32.0%減となり、目標を上回る水準を維持している。</p> <p>○事務所の単位面積当たりの上水使用量については、対前年度比 6.9%減、基準年度比 72.5%減となり、目標を上回る水準を維持している。</p> <p>○廃棄物の量については、可燃ごみの量は、対前年度比 27.1%増となったが、基準年度比 40.9%減となり、目標を達成している。廃棄物全体については、対前年度比 10.3%増となったが、基準年度比では 39.5%減となり、目標を上回る水準を維持している。</p> <p>○温室効果ガスの総排出量については、対前年度比 15.6%増となったが、基準年度比 28.2%減となり、目標を上回る水準を維持している。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガス排出量 8.5%削減目標は達成しているものの、引き続き「国土交通省温室効果ガス削減計画」に基づく取り組みを実施していくこととする。目標を達成しているものは、引き続きその水準を維持すべく取り組んでいく。また、目標を達成していない電気使用量については、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外(昼休み、勤務時間外)における室内照明(蛍光灯)のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源の OFF の徹底等を実施し、温室効果ガス排出量削減の取り組みを引き続き推進して参りたい。</p>

省庁名称：環境省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>○「温室効果ガスの総排出量」については、基準年度比で約135%の増加となっている。本省組織においては基準年度を下回っているところである。大幅な排出増となった要因は、東日本大震災に伴う仮設焼却炉の運用開始、機構の新設等によるものである。</p> <p>○「公用車の燃料使用量」については、本省組織においては基準年度比約65%と下回っているが、地方支分部局等において基準年度を約128%上回っている。環境省全体でも基準年度比では約93%の増加となっている。大幅な使用量増は、東日本大震災に伴う機構の新設等によるものである。</p> <p>○「用紙の使用量」については、本省組織において基準年度を下回っているが、地方支分部局等においては基準値より約82トン上回っており、環境省全体としても基準値より約52トンの増加となっている。大幅な使用量増は、東日本大震災に伴う機構の新設等によるものである。</p> <p>○「事務所における単位面積当たり電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「事務所の単位面積あたりの上水使用量」及び「廃棄物の量」については、環境省全体で基準年度を下回っているほか、本省組織、地方支分部局等ともに基準年度を下回っており、よく取り組まれている。</p> <p>○自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、全般的に良く取り組まれている。</p> <p>○「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。</p> <p>○「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、節電の取り組み、温暖化対策活動への奨励など、引き続き努めてまいりたい。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。</p> <p>政府の実行計画の実施状況をとりまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、特に目標が達成できていない項目について、更に積極的に取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、最新の数値の速やかな把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。</p>

省庁名称：防衛省	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>&lt;平成 24 年度の実績評価&gt;</p> <p>○東日本大震災に伴う電力制限令が回避されたため、熱源機器の運用を都市ガスから従来の方法である電気へ変更したこと、建物の改修竣工に伴う機器の電気容量が増加したこと、さらに一般電気事業者における温室効果ガスの排出係数が上昇したことにより、平成 24 年度の温室効果ガス排出量は目標値を達成できなかった。</p> <p>○従来から継続的に行っている空調・照明設備等の適正管理の徹底、省エネ・省 CO2 設備の導入・改修により、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」「事務所の単位面積当たりの上水使用量」「エネルギー供給設備等における燃料使用量」については、削減目標を達成した。</p> <p>○また、アイドルングストップ、公用車の効率的な運用、ゴミの分別回収の徹底を行うなど、措置目標の達成に向けた各種取組により、公用車燃料、廃棄物、用紙類の各使用量についても、措置目標を達成できた。</p> <p>&lt;削減目標期間の実績評価&gt;</p> <p>○温室効果ガス排出量が基準年に対し 4.7%削減であり目標を達成できなかった。これは施設の新設・改修等により、省エネ・省 CO2 設備の導入をすすめ、電気使用量が 8%削減されたが、温室効果ガス排出係数が上昇したことにより達成できなかったものである。</p> <p>○エネルギー供給設備等における燃料使用量は基準年に対し 0.1%の増加であり目標を達成できなかった。これは施設の増加・ガスタービン式コ・ジェネレーション設備、ガス式非常用発電機、ガス式小型高効率ボイラー等の導入等によるものの他、東日本大震災の影響による需給電力逼迫に伴う措置として空調機の運用方法を変更したため増加したものである。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガス排出量の削減に向けて、職員のより一層の意識向上を図ると共に、省エネ・省 CO2 に向けた高効率設備の導入等、引き続き可能な取組を推進していく必要がある。</p>

省庁名称：会計検査院	
取組に対する評価	<p><b>【措置目標に対する評価】</b></p> <p>措置目標の達成に関し、会計検査院は、基準となる13年度の時点では狭小な単独庁舎であったが、15年12月に民間ビルの仮庁舎に移転し、19年12月からは現在の中央合同庁舎7号館に入居している、各庁舎において床面積やエレベータ等の設備など庁舎の条件が大幅に変動している。</p> <p>また、現在の合同庁舎では、電力消費量、ガス使用量、上水使用量、廃棄物の排出量について、合同庁舎全体の総量のうち一定割合を共用部分の本院負担分として実績値に計上しているが、仮庁舎では、把握が可能な専用部分の使用量のみを計上しているなど、庁舎によりその計上方法も異なっている。</p> <p>このように、時期により入居している庁舎の条件等が大幅に異なっているため、各年度の実績の単純な比較はできないが、現在の合同庁舎入居後の通年の実績において、24年度は、電力使用量、ガス使用量、上水使用量が前年度及び前々年度実績をいずれも下回っている状況となっている。</p> <p>特に節電については、従来から取り組んでいる対策に加え、24年度から執務室内の空調の集中管理を実施するなど、使用エネルギーの合理化を図るための取り組みを推進した。</p> <p>25年度以降も、引き続き、職員への節電、節水等を周知するとともに、特に冷暖房温度の適正管理、夏季において軽装を推奨するなどして、取り組みを推進していく。</p>
今後の課題	<p>会計検査院環境配慮の方針に基づき、職員に対し地球温暖化対策への取組みについては周知・徹底を図っているところである。特に、措置目標の期限が24年度となっており、これまで以上にエネルギー使用の合理化を図りCO2排出量を削減する必要があることから、廊下等の共用部の照明の減光、執務室内の空調の強制停止や設定温度の一括管理等に取り組んだ。今後は、24年度の政府の節電要請の趣旨を踏まえて取り組んだ内容のうち継続できるものは引き続き実施し、更なる効果的な取組を検討する必要がある。</p>